

せいそう 労働者 速報

2025 年 10 月 29 日

No. 1234

東京清掃労働組合
企画・総務局

2025 年度賃金確定（第 2 回）専門委員会交渉を実施

これまでの経緯を軽視する

差額支給廃止について断固反対する

賃金確定第 2 回専門委員会交渉を 10 月 29 日（水）17：26 から実施し、下記の諸課題について協議しました。

※専門委員会交渉の内容は非開示のため、こちら側の発言に関わる報告となります。

差額支給者は各区の適正な選考を通じて昇格した職員のはずだ

差額支給についてこれまで改善を図ってこなかったことについて追及し、現在の人数、区長会の認識について質しました。また、行政系人事制度の改正に引っ張られる形で降格を余儀なくされた状況についても改めて厳しく追及し、考え直すよう求めました。

まずは降任を選ばない職場環境を

降任した職員の再昇任意欲を醸成するための特例について、今後は技能・業務系職場でも起こりうる事象として改めて要求しました。さらに、降任は精神的な要素が多いことから、まずは降任させないような職場環境の整備が必要なことを訴えました。

初任給決定基準に関わる「加算限度号数」は廃止すべきだ

初任給に係る取り扱いについて、「経験給」又は「年齢給」のいずれか有利な号給に決定するという提案がありましたが、我われとしては「加算限度号数」も課題として捉え、併せて廃止すべきだと要求しました。

再任用職員の処遇改善を放置するな

これまで強く求め続けている再任用職員の一時金支給月数について、年金との関係やこの間の退職を選ぶ組合員がいることなどに触れ、怒りを持って「放置するつもりか」と厳しく追及しました。

区長会は責任を持って主体的に判断すべき

「他団体の動向を見ながら」というのは判断の材料にしている一方で、本質的な意味での主体的な判断になっていないと考えざるを得ません。まさに再任用職員の一時金については、常勤職員と同月数にする自治体が出てきていますから、特別区においても国の動向を考えずに判断すべきです。その他の課題についても「主体的な判断」を求め、厳しく交渉していきます。